

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

告示

○土地改良法に基づく交換分合計画の認可

(農村整備課)

一

○保安林の指定施業要件の変更

(森林整備課)

一

○道路の供用開始

(道路課)

一

公告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(教育庁高校教育課)

一

教育委員会

○教育委員会定例会の開催

三

告示

○宮城県告示第千三十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十九条第一項の規定により、河南矢本土地改良区に係る大曲地区の交換分合計画について平成二十二年十月二十九日認可した。

平成二十二年十一月九日

宮城県知事 村井嘉浩

○宮城県告示第千四十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十二年十一月九日

宮城県知事 村井嘉浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

栗原市一迫真坂字真坂寺東五七の一・五七の四(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

五七の八、一迫北沢入の沢三三の二七、一迫北沢金沢二七の一、二七の五一、築館字荒田沢四一の一(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

干害の防備及び公衆の保健

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第千四十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年十一月九日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月九日

宮城県知事 村井嘉浩

その関係図面は、平成二十二年十一月九日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月九日

宮城県知事 村井嘉浩

宮城県知事 村井嘉浩

種道路類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	古川登米線	大崎市田尻沼部字横須賀前一〇七番一地从先から 同市田尻沼部字新横砂五二番地先まで	平成二十二年 十一月九日

公告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十二年十一月九日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村井嘉浩

- 1 購入物品及び数量 A重油（JIS一種二号） 二百キロリットル
 - 2 購入物品の仕様等 入札説明書による。
 - 3 納入期限 平成二十三年一月十八日 午前九時
 - 4 納入場所 宮城県石巻市 石巻漁港内 「宮城丸」
 - 5 今後調達が予定される数量の概数及び入札公告予定時期 二百キロリットル 平成二十三年一月 七十キロリットル 平成二十三年四月 七十キロリットル 平成二十三年八月
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第一条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
- なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 - (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
 - (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - (四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
 - 8 当該数量と同程度の同物品を、船舶に数回以上納入した実績を有すること。
 - 9 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十二年十一月三十日午後五時までに提出すること。
- 三 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
- 宮城県物品等電子調達システムによる。書面による場合は、宮城県教育庁高校教育課調整班担当 伊藤康弘（〒九八〇・八四三三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三六二二）とする。
- 2 入札説明書の交付期限

<p>平成二十二年十一月三十日午後五時まで</p> <p>3 一般競争入札参加資格審査</p> <p>入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年十一月三十日まで必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>4 入札書の提出期限及び場所等</p> <p>(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合</p> <p>入札の期間 平成二十二年十二月六日午前九時から平成二十二年十二月十四日午後五時まで</p> <p>(二) 書面により入札書を提出する場合</p> <p>イ 提出期限 平成二十二年十二月十四日午後五時まで</p> <p>ロ 提出場所 1に同じ。</p> <p>ハ 郵送による場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便(封筒に入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。)にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。</p> <p>5 開札の日時及び場所</p> <p>平成二十二年十二月十五日午前十時 教育庁会議室(宮城県行政庁舎十六階)</p> <p>四 入札に参加することができない者</p> <p>1 二に定める資格を有しない者及び三の審査により資格を有しないとされた者</p> <p>2 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けない者</p> <p>五 その他</p> <p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に關する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条の規定による。</p> <p>3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 内国貨物船用品積込承認申告により消費税及び地方消費税の納付が免除されることから、契約金額は、消費税及び地方消費税の額を加えない金額とするので、入札金額は消費税及び地方消費税の額を加えない金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者</p>	<p>を落札者とする。</p> <p>7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするこの有無 無</p> <p>8 契約書作成の要否 要</p> <p>9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>10 詳細は、入札説明書による。</p> <p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No.2) 200 Kiloliters</p> <p>2 Deadline for Delivery : January 18, 2011</p> <p>3 Place of Delivery : Miyagimaru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture</p> <p>4 Deadline for Bid : December 14, 2010, 5 : 00 p.m.</p> <p>5 Contact Person : Yasuhiko Ito, General Affairs Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. TEL : 022-211-3621</p>
<p>五 傍聴者以外の者を落札者とする</p> <p>一 日時 平成二十二年十一月十六日 午後一時三十分</p> <p>二 場所 教育委員会会議室</p> <p>三 事件</p> <p>1 職員の人事について</p> <p>四 傍聴者の定員 十二人</p> <p>五 傍聴手続</p>	<p>教育委員会</p> <p>○宮城県教育委員会告示第二十三号</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に關する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第十三条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。</p> <p>なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。</p> <p>平成二十二年十一月九日</p> <p style="text-align: right;">宮城県教育委員会 委員長 大村 虔 一</p>

1 傍聴希望の受付は、会議開会十五分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

六 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁総務課総務班（電話〇二二・二二一・三六一一）